

第1章 前書き

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下機構と呼ぶ。）は、道路関係四公団の民営化に伴い、6つの高速道路会社とともに、平成17年10月1日に設立されました。機構の役割は、第一に旧公団から承継した債務と今後の建設等から発生する債務を45年以内に確実に返済すること、第二に本来道路管理者に代わって高速道路に関する公的権限を適時適切に行使するとともに、高速道路会社と一致協力して高速道路をしっかりと維持・管理し、安全で利便性の高い高速道路を次世代に引き継ぐこと、第三に45年にわたる超長期プロジェクトである高速道路事業全体の透明性を高め、機構としての説明責任を果たすために、積極的な情報開示を行うことであり、現在までのところ順調な滑り出しを見せています。

機構は、以上の役割を果たすために、いろいろな面から調査研究を行っていますが、本調査は、調査研究の一環として、有料道路の先進国であるフランス、イタリアについて高速道路及び有料道路制度等の現状、投資回収の仕組み、入札競争条件、財政均衡確保の仕組み、リスク分担、適切な維持管理を行うためのインセンティブ等について調査したものです。

また、最近の話題として、ドイツにおけるアウトバーンの大型車課金制度、アメリカにおけるボストンのBig Dig崩落事故、75年契約で民間会社にコンセッションされたインディアナ有料道路の事例についても紹介しています。

機構は、平成19年1月にフランスのASFAおよびイタリアのANASと情報交換・相互協力に関する覚書を締結しましたが、調印に合わせて以下の機関に訪問調査を実施し、その際に入手した調査結果も掲載しています。この場を借りて、ご協力いただいた関係各位に心からの感謝を申し上げます。

フランス：ASFA、コフィルート社、ルアーブル商工会議所、ミヨーエファージュ社
イタリア：インフラ省高速道路総局、ANAS、アウトストラデー社

なお、本報告書は、平成18年度に、当機構が社団法人国際建設技術協会に委託して実施した「欧州有料道路制度等に関する調査業務」の内容をもとにして、当機構において一部加筆して取りまとめたものです。

